

CUNN



通算 61 号 2020 年 6 月

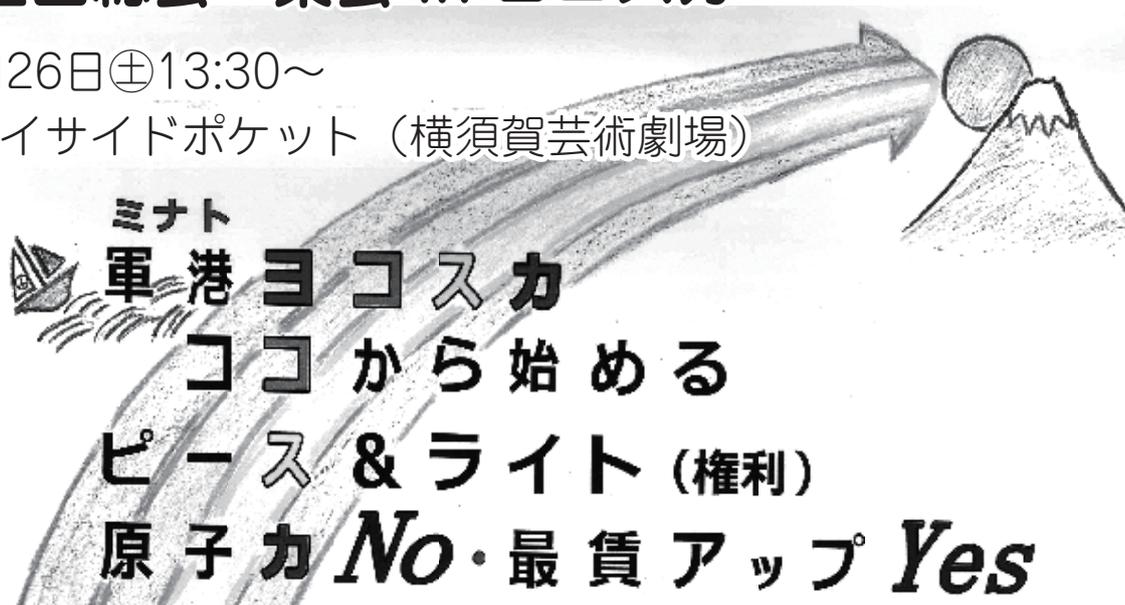
東京都江東区亀戸 7-8-9
松甚ビル 2 F 下町エサ内
TEL 03-3638-3369
FAX 03-5626-2423

コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク

第32回全国総会・集会 in ヨコスカ

2020年9月26日(土)13:30～

ヨコスカベイサイドポケット (横須賀芸術劇場)



ミナト
軍港ヨコスカ
ココから始める
ピース & ライト (権利)
原子力 *No*・最賃アップ *Yes*

新型コロナウイルス感染防止のため 規模を縮小して開催します

全国交流集会は 1989 年 10 月に青森県弘前市で初めて開催されて以来、毎年回を重ねるごとに参加する仲間も増え、昨年は実に 536 人が集いました。32 回目となる今年は神奈川県横須賀市で開催されます。神奈川県での開催は 2003 年以来 2 回目ということで、地元ではさっそく実行委員会が結成され、準備に取りかかっていましたが、この間の新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、当初の計画を大幅に見直すことになりました。年一度の出会い、仲間との交流、地元ならではの食事などを楽しみにしていた皆さん、残念ながら例年とは違う形にはなりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ・「全国交流集会」ではなく、「全国ネットワーク総会」と「全国集会」として開催します。
- ・9月26日(土)13時30分～17時30分、横須賀市で開催します。
- ・原則、出席は各ユニオンの代表者とし(複数名参加も可)。
- ・参加できない団体は、代表者がオンライン参加できるようにします。
- ・プログラムは全国総会、数団体から闘争報告、現地の運動紹介とし、交流レセプションは行いません。
- ・希望者を対象に、翌27日に軍港めぐり乗船を企画しています。
- ・その他、要綱等は実行委員会より別途郵送しますのでお楽しみに！



女のユニオン・かながわ

女のユニオン・かながわは、90年2月に発足し、今年で30年を迎えた。組合員は30名前後。女性の自立をサポートするNPO法人「かながわ女のスペースみずら」と一緒に、マンションの小さな一室を事務所として所有している。執行部は50～70歳代で高齢化は否めない。

ユニオン発足以来、一貫してセクハラ事件が多く、その経験から、地域ユニオンからセクハラ事件の助っ人依頼があれば「ヨロコンデ」と駆け付け、かわりに女のユニオンは動員力がないので抗議行動を行う際にお願いと「ガッテン」と協力してくれるユニオンもある。

セクハラ以外で、退職強要事件もここ数年目立つ。責任と自信を持って働く女性を「可愛くない」「面白くない」と男性上司が標的にする。中小企業では役職者の女性への好き嫌いがまかり通っているのが現実だ。女のユニオンは、自分の稼ぎで自分を養う女性の生き方を邪魔することは許さない、という想いで活動している。

ここ数年は、神奈川県に対し、労働委員会の女性委員を増やせと活動を進めている。神奈川では、公労使各7名計21名中、女性は公益に1名という



定期大会で

横浜市神奈川区青木町2-1 シアマンション613号
最寄駅●神奈川（京浜急行線）
TEL ●045-451-3776 FAX ●045-451-6967

状況が続き、全国47都道府県中、女性比率がワースト1であった。ユニオンは2年毎の改選時、労働者委員を推薦してきたが、ことごとく選にもれた。今年ようやく公益委員に女性が1名増え2名となったが、労働者委員はゼロのままで全国下位に低迷。神奈川のほか、大阪、兵庫も女性比率が低い。両府県のユニオンの方々、一つ踏ん張っていただけませんか。

② 妊娠した派遣労働者が軽易業務への配置換えを求めて雇止めされた事件で、派遣先が労組法上の使用者であり、配置換えについて団交応諾義務があるという命令が出ました。今後は、妊娠した派遣労働者が就労継続できるよう派遣先と団体交渉しやすくなりました。

また、派遣法同一労働同一賃金4月1日施行で、派遣契約終了や雇止めが増えています。

① 23年間、いすゞ自動車でエンジン設計をしていた派遣労働者。同一労働同一賃金施行直前の19年12月に派遣契約が終了。派遣会社の常用雇用労働者なので次の派遣先が決まるまで待機させられ

ました。ユニオンの団交要求に対し、いすゞ自動車は回答無視。派遣会社はコロナ感染者が出ている事を理由に団交開催を引き伸ばす一方で直接交渉を開始。ユニオンは県労委に不当労救済を申立て、全造船いすゞ分会とも協力し、闘う所存です。

② 同一労働同一賃金施行により派遣先と派遣元の間で行われたチャージアップ（派遣料金値上げ）交渉がうまくいかず、派遣契約終了となるケースが出ています。結果、労働者は雇止めになります。最近の団体交渉でも、雇止め理由が、コロナによる減産ではなく、派遣料金値上げ交渉がうまくいかなかったためと判明しました。

【村山敏／執行委員長】

湘南なぎさユニオン

湘南なぎさユニオンは「湘南地域にもユニオンを創ろう」と、全造船関東地協を率いてきた元議長であり顧問の石川秀夫さんの声掛けで2003年9月に誕生しました。活動拠点として開設した最初の事務所はJR平塚駅南口から7分、飲み屋さんの2階でとても狭い部屋でした。

いすゞ自動車での非正規労働者一斉解雇問題が発生し、全造船いすゞ分会と一緒に取り組んだ事が契機で、2010年には藤沢市と一緒に共同事務所を構えて、いすゞ自動車分会の定年組も相談活動に加わりました。

9年目になった昨年夏、ビルの建替え事情で移転せざるを得なくなりました。そんな中、偶然の縁があり、平塚市で市民運動を担っている仲間と落ち合うこととなり、平塚市に事務所開設先を紹介して頂くと共にユニオンのスタッフにも加わって頂くことになりました。

そんなわけで心機一転、名称も「湘南ユニオン」に「なぎさ」を加えて改名し、事務所はJR平塚駅の北口から徒歩4分程の民家の軒先で、昨年9月から再出発しました。元々平塚が発祥の地であり、平塚競輪場で働く女性労働者が活躍する元気



第17回定期大会（19年9月7日）

平塚市宝町 9-9
最寄駅●平塚（JR 東海道線）北口徒歩 4 分
TEL ● 046-386-6295 FAX ● 046-386-6296
メール● union-sh@gj9.so-net.ne.jp
ホームページ ● <https://union-sh.blogspot.com/>

な「しょうなん競輪労組」の仲間がいたからでした。当初から、しょうなん競輪労組と二人三脚で委員長を担って頂いている下山友子さんの気合と持ち前の明るさで今日に至っています。小さなユニオンですが18年続いている根っ子は、なんといつでも「困ったときには地域にユニオンがあり仲間がいる」そして「諦めないで頑張れば必ず問題は解決する」が基本です。

よこはまシティユニオン

▽おかげさまで 24 年

新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」発令中の4月25日に第23回定期大会を開催。参加組員11名で大会議事のみ短時間で行い、飲食提供なし、講演会も組員交流会もなし、「団結ガンバロー」は手話（無言）、集合写真なしと味気なくあっさりとして24年目のスタートを切りました。

▽ざっとこんな感じ

現在は組員と賛助会員あわせて106名。男女ほぼ半々で、平均年齢56.2歳、平均加入年数9.2年。専従職員は1名いますが、かなり頼りないので、役員14名が月1回土曜の朝に集まって執行委員会を開き、コーヒ一片手に約2時間あれやこれや話しあい、財政もチェックし、組織を運営しています。

▽言うこた言うよ、言い続けるよ

3.11 東日本大震災と福島第一原発事故を契機に、「原発再稼働反対!」「フクシマを忘れない」を合言葉に毎月11日に駅頭情宣を始めて、はや9年。毎月、担当を決めて原稿を書き、ビラを印刷し、組員ら10～15名が100～200枚配ります。原発と私たちの寿命の勝負やいかに？



横浜駅頭で脱原発を訴える（20年4月11日）

横浜市鶴見区豊岡町 20-9 サンコーポ豊岡 505 号
最寄駅●鶴見（JR 京浜東北線）西口徒歩3分
TEL ● 045-575-1948 FAX ● 045-575-1948
メール● yuniyoko@d2.dion.ne.jp
ホームページ ● yuniyoko.sakura.ne.jp

▽ヨコスカから始めよう

今年の全国集会はコロナの影響で例年と違った形での開催となります。どんな形であろうとも、ユニオンに集う私たち働く者の想いを伝えあえる場の一つとして「ヨコスカ集会」が皆さんの記憶に残るよう実行委員会を中心に準備を進めています。

アスベストユニオン

アスベストユニオンの本部事務所は神奈川にあります。全国のアスベスト被害者やご遺族から相談が来ます。役員がご本人のご自宅や病院に伺うことも少なくありません。本社が東京にあることが多いのですが、実際の交渉も全国各地の事業場にならざるを得ません。全国ネットのつながりもあり、北海道から関東は東京・神奈川、中部北陸上信越は愛知、西日本は大阪・兵庫の仲間が対応しています。福岡や広島、岡山にも役員がいます。

すでに1980年代から、横須賀の全造船浦賀分会や神奈川労災職業病センターが、造船退職者のアスベスト労災の掘り起しに尽力し、損害賠償裁判



沖繩・那覇で開催された第14回定期大会（20年1月26日）

横浜市鶴見区豊岡町 20-9 サンコーポ豊岡 303 号
最寄駅●鶴見（JR 京浜東北線）西口徒歩3分
TEL ● 045-575-1948 FAX ● 045-575-1948
ホームページ ● <https://asbestos-union.jp/>

を闘ってきたことが全ての原点です。その後、よこはまシティユニオンもエーアンドエーマテリアルなどのアスベストメーカーとの団体交渉で損害賠償問題を解決してきました。その延長線上にア

スベストユニオンの今日があるのです。そこで全国総会が開かれることは大変意義深いと考える次第です。

神奈川労働相談ネットワーク

神奈川労働相談ネットワークは、神奈川県内の個人加盟ユニオンなど、労働相談を受ける団体を作るネットワークです。主な活動は、年に2回、神奈川県の労働相談センターも交えた労働相談に関する事例検討会の開催、年に1回、労働審判員の経験交流会の開催と、非正規基金の運営に加えて、労働相談ネットワークによる労働相談も行っています。

この非正規基金は、労働紛争を裁判や労働審判で解決したいものの、手元に現金がない労働者を支援する基金です。代理人となる弁護士を窓口にして申し込んで貰い、着手金の援助をします。もし、勝てれば支援したお金を返して貰い、もし負ければ返す必要はない、というもので、全国でもこのような取り組みは珍しいものだと自負しています。

また、県の労働相談センターも交えた事例検討会も非常に有意義で、各所に集まった事例をそれぞれが紹介し合うことで、お互いの知識や、経験を共有することができます。

神奈川では残念ながら各地域のユニオンの訴求力がやや強くないと感じることもありますが、ネットワークの取り組みによって経験を共有し、労働者の裁判等を支援することで、労働者の権利擁護ができるよう、つとめている、ともいえるでしょう。

【山岡遥平／事務局長】

横浜市中区不老町 1-4-4 丸萬ビル 4 F
最寄駅● 関内 (JR 京浜東北線) 南口徒歩 3 分
TEL ● 045-228-7774 FAX ● 045-228-7774
メール● kroudounet@taupe.plala.or.jp





●山梨ユニオン

いのちと暮らしを守る ネットワークを！

安倍政権は、外出抑制や休業を要請するも補償をすることもなく、中小零細企業主、自営業者、労働者の生活は深刻な事態になってきています。いのちと暮らしの危機に対し、山梨ユニオンは3つの活動を進めていきます。

第1 職場で、労働者の権利を守る

(1)雇止め・解雇撤回、休業補償請求などの支援／組合員が休業した場合、今現在5月6日までは休業補償100%賃金支給されています。労組がない職場からは「休業補償が支給されない」と相談があるので、法的な説明と、組合加入し一緒に要求することをアドバイスしています。

(2)感染予防の安全衛生対策／休業する会社や労働者がいる一方、セーフティ・ネットである医療・介護業や障がい者施設、生協、清掃、自治体関連等で働く仲間は、マスクさえ配布されない職場もある中、感染リスクを抱えながら働いています。訪問看護・介護労働者は、当面利用しないという家族も一部いますが、家族で対応できない利用者は担当者を限定したりして訪問や施設での感染リスクに留意しながら緊張し働き続けています。働く仲間がいるからこそ社会は支えられています。本当に感謝です。だからこそ職場の衛生対策は万全にすべきです。職場の衛生委員会および団体交渉で以下の協議を求めましょう。

①感染リスクをなくすよう、最低でもマスク、フェイスガード、手袋などの配布、販売や窓口ではアクリル板など設置、室内、車両や器材等の消毒、事務所などで2m離れた労働など。

②最低限の感染防止策さえ行わない職場での「重大危険時での職場離脱の権利」も認める。組合がある職場はストライキ権の行使、組合がない職場でも職場を離脱する権利(ILO155条 日本未批准)

③業務中に感染した労働者には、厚労省「新型コロナウイルス感染症に係わる労災補償業務の留意点」に基づき労働災害認定を速やかに手続きする。

第2 地域で、「ワンストップサービス」開催

山梨ユニオンは、NPO法人やまなしライフサポート、NPO法人こどもサポートやまなし、自殺予防

ネットワーク山梨とともに5月1～2日に新型コロナ対策「雇用・生活ホットライン」を実施。また、2008～09年「年越し派遣村」に学び、県内で生活支援や自殺予防を行うNPO・市民団体を呼びかけに応え、仲間とともに一緒に結成してきました。

甲府カトリック教会呼びかけの「NPO法人ライフサポート」は絆再生事業さらには生活困窮者自立支援法も活用し、炊き出し・年末食事会、路上生活者見回りなど生活困窮者支援を行っています。反貧困ネットワーク呼びかけの「自殺予防ネットワーク山梨」は結成以降、ワンストップサービスである「生活・労働・心の悩み」相談会を当初は年3回、その後年2回開催し、「NPO法人やまなしライフサポート」と一緒に実施。こうした活動の継続として、新型コロナ感染によるいのちと暮らしの危機が迫る現在、「ワンストップサービス」相談会を開催することができたと考えています。

第3 「いのちと暮らしを守るネットワーク」作り

県内では、食糧支援を「フードバンク山梨」が、法律等相談を4月27日「県弁護士会」、5月3～6日「労働者支援ネットワークやまなし」の弁護士グループが行っています。山梨ユニオンは「いのちと暮らしを守るネットワーク」作りを進め、情報共有、行政への要請等を進めていく考えです。4月7日、労働弁護団が呼び掛けた「新型コロナ対策連絡会議」は、連合、全労連、全労協はじめ自治労、JAM、全国ユニオン、CU全国ネットワークや反貧困ネットワーク、東京労働安全センター等も参加し、労働組合、NPO・市民団体をトータルに包摂したのですが、県内でも労働組合のナショナルセンターを超えて連携したネットワーク結成が可能かどうか今後の課題です。

いのちと暮らしの危機にあっても、自営業、フリーランス含めて職場に労働組合がない労働者からも、残念ながら労働組合はあまり頼りにされていません。新自由主義が1980年代以降長らく続き、労働者にも「自己責任」意識が存在するのも事実です。しかし、コロナ感染を経験した英・ボリス・ジョンソン首相がいみじくも「社会なるものは存

在する」と述べたように、新型コロナ感染拡大を防ぎ、人々のいのちと暮らしを守るためには、企業利益優先の民営化一辺倒ではない社会的な政策が必要です。利益優先で、感染症病床を削減し続けてきたことが、PRC 検査が進まない要因でもあることは明白です。山梨ユニオンは、米国の「ワー

カーセンター」や韓国の「参与連帯」など、労働運動と社会運動の新たな活動に学び「いのちと暮らしを守る」には「社会を取り戻す」ことが必要であると考へ、微力ですが労働組合とNPO・市民団体との全国的・地域的な連帯を追求していきたいと考えています。【村山誠一／書記長】



●札幌地域労働組合

大丸札幌店は、派遣の 使い捨てをやめろ！

5月30日、今年一番の日差しの中、大丸札幌店の正面玄関前で派遣切りに対する抗議行動を起こした。緊急事態宣言が解除され、大丸札幌店が営業再開し、初めての土曜日。大丸札幌店にとっては待ちに待った日だったはずだ。しかし、切り捨てられた従業員のことを忘れてもらうわけにはいかない。



大丸札幌店前行動（5月30日）

北島夏美（仮名）さんは、派遣社員として大丸札幌店資生堂の化粧品売り場で2年以上働いていた。中国語通訳として、外国人観光客を相手に繁忙期は1日150人を接客することも。派遣会社は、大丸松坂屋グループ100%出資の(株)ディンプル。しかしコロナ禍における百貨店の業績悪化により派遣社員の多くが解雇され、北島さんも4月末での雇い止めを宣告された。雇い止めの予告はたった20日前だった。今回のコロナ禍で、国や道、経団連まで派遣の雇用を維持するように企業に要請している（本当は「要請」ではなく、スペインのように法律で解雇禁止にすべきだが）。そのための雇用調整助成金も拡充されているのだ。そのような状況にもかかわらず、正社員の雇用を維持する一方で、派遣社員は簡単に切り捨てられた。これが一流企業である大丸のやることだろうか？ これを派遣差別と言わずになんというのか。

この行動のために(?)閉鎖された大丸の正面玄関。その目の前で、ナショナルセンターの壁を越えた様々な組合旗がはためく。「大丸は派遣の使い捨てをやめろ」と書いた大丸カラー・青緑地の

看板。鈴木一副委員長は「派遣であるというだけで国のセーフティネットから外されるのはおかしい」と訴えた。道労連の三上友衛議長も「小さな居酒屋でも雇用を維持しているところもある。大企業である大丸は派遣であろうと雇用を維持し、社会的責任を果たしてほしい」と述べた。ほかにも労働弁護団の斎藤耕弁護士をはじめ、市民団体の活動家、介護士、大学教員などによるマイクリレーが行われた。トラメガの音は大丸の中にも届いたのだろうか。締め、「大丸は派遣差別をするな!」「大丸は派遣の使い捨てをやめろ!」「大丸は加藤厚労大臣の言うことを聞け!（加藤大臣は派遣労働者の雇用維持を呼びかけている）」のシュプレヒコールで今回の行動は終わった。総勢50人が派遣切りへの怒りをもってこの場に集まっていた。この闘いは北海道新聞、毎日新聞、赤旗（通常版、日曜版）、朝日新聞、NHKで報道された。

抗議行動明けの月曜、立憲民主党の鉢呂吉雄参議院議員が組合事務所を訪れ、翌日には派遣切りの調査をするよう厚労省に働きかけてくれた。それを受けて6月8日に労働局職員による組合への

調査が行われ、派遣労働者に対する法的保護が弱すぎるといふ問題を訴えた。同様の調査は相手の派遣会社である㈱ディンプルにも行われたようだ。

今回の行動を起こすにあたって、大丸札幌店前が小さな広場になっており、JR 札幌駅前での管

轄だったことは僥倖だった。利用届さえ提出すれば大丸の目の前でいつでも何度でも抗議行動ができるのだ。今後は全国の大丸の不買運動を呼びかけていく。人間を平然と使い捨てにする企業には、労働組合がお仕置きだ！ 【桃井希生／専従職員】



●武庫川ユニオン

ホットラインを開設 県に緊急要望を提出

2月26日、安倍首相の突然の意思で全校一斉休校の要請が行われ、社会は大混乱した。あらゆるイベントや集会などの中止・延期にともない、労働者の雇用や賃金補償問題が起こっていた。そうした中、ひょうごユニオンは、兵庫県パート・ユニオンネットワーク、NPOひょうご働く人の相談室、NPOひょうご労働安全衛生センターとともに、大阪労働者弁護団の協力を得て、緊急に3月6日、「新型コロナウイルス労働・雇用ホットライン」を開設。在阪のテレビ局6社が取材に訪れるとともに、新聞でも大きく報道され、6日には51件もの相談が寄せられた。その後も相談が相次ぎ、4月末までに200件を超えた。

寄せられた労働者の深刻な実態を踏まえ、ひょうごユニオンなどが3月16日、兵庫労働局と兵庫県に対して緊急要望の提出。主には、政府から打ち出された制度の窓口や中小零細企業の支援による雇用の維持などを求めた。その後、明石市や尼崎市など自治体に対して、地区労と地域ユニオンの連名による要望書を提出して、健康保険による傷病手当金の支給などの緊急対応を求めた。首相の意思で政策が発表されるために、制度の窓口になるはずの労働局さえ、何もわからない状況であった。同様に、県や各自治体も戸惑いを隠しきれず、現時点でそれぞれができることを模索しているとの回答であった。

4月以降「コロナリストラ」が本格化し、4月7日の「緊急事態宣言」発令によりあらゆる業種で事業の縮小が広がり休業、雇止め、解雇等が拡大。雇用保障を求める労働者の声広がる一方で、雇用調整助成金の申請が複雑なため5月1日時点で



申請が3.4%、支給決定が0.3%という状況だ。すでに、丸2ヶ月も収入が途絶えた労働者が出てきており、そうした中からユニオンに加入して、団体交渉による解決を求める件数も増えていった。

新型コロナウイルスに対する政府の緊急対策は場当たりので、批判を受けてフリーランスへの補償を追加したり、雇調金の手続き簡素化や支給率を100%に引き上げたり、特別定額給付金を全員に支給するようにしたり、休業要請に対して持続化給付金を新設するなど、迷走し、後手後手対応となっている。しかし、声をあげれば、政策変更をさせることができるということだ。

とりわけ、休業補償をめぐるのは、雇調金申請が煩雑なため、企業が雇調金申請をせず、そのため休業手当がもらえないという相談が多く寄せられた。政府は、雇用保険から直接休業手当80%を支払う制度を作ったが、その詳細は未だに明らかになっていない。国会が閉会する中で、政府に「緊急対応」を求めることは無理だが、各地でコロナ相談を通じた様々な問題点を出し合い、年末の厚労省交渉に反映させていく必要があるのではないだろうか。 【塚原久雄／書記長】



●ユニオンみえ

困難・妨害を乗り越え ユニオンメーデー決行

5月1日、今年も国道23号線の津のメイン交差点を全赤にして、ユニオンみえのメーデーデモ隊が悠然とUターンしていった。いつもの年と違い、新型コロナウイルスの影響で参加者が例年の3分の1以下と少なかったが、一方で3列縦隊2mの間隔を置いてのデモとなり、立派な隊列になった。

新型コロナの感染拡大が始まり、ユニオンみえには2月の末ごろから連日、外国人労働者を中心に相談者が相次いだ。コロナの影響で仕事が減り、真っ先にクビになるのは派遣で働く外国人労働者の人達だ。しかも、妊娠をしていたり、子供が小さく休みがちの女性労働者らが真っ先にクビの対象になり、相談に訪れた。組合に加入し、交渉していった。派遣会社にとどめず、派遣先、さらにはその発注メーカーに対しても団交を求め、団交に応じない三菱重工業などに対しメディアを伴って行動を展開、テレビでも大きく報道された。

その様な中、私たちはメーデーを準備し、苦勞の末、公園の使用許可をとり、デモ届も出し、横断幕やプラカードを作り、組合員やサポート会員らに参加を呼びかけた。例年のデモ後の交流会に替え、職と住まいを失った労働者が増えていることから「派遣村」を実施することにした。メディアに炊き出しもすると広報したところ、公園を管理する津市当局が反応し、電話で中止を求め、さらに組合事務所を訪れ中止を迫ってきた。組合は、火を使うことはない、密になることはないと言明し、帰した。しかし、その後NHKが東海地域のニュースで「メーデー派遣村に津市が自粛要請」とのタイトルで、津市が新型コロナの感染拡大防止のため「ユニオンみえ」に対し開催の自粛を要請しているがユニオンみえは要請に応じないと、ユニオンみえを非難する構成になっていた。

更に、この放送を見た視聴者から匿名で電話が入り、中止を迫ってきた。私は時間をかけて趣旨を説明したところ「頑張ってください」と言って電話を切ったが、電話してこなかった視聴者が受けた印象はユニオンみえに対する偏見を植え付けるに十分なものだった。これは看過できないと記



者会見を実施し、津市のメディアを利用しての実名を挙げての自粛圧力をかけるという汚い手口を使ったこと、メディアがそれに何の不思議も感じずにユニオンみえの実名を挙げて報道したことの問題性を訴え、この行為は監視社会の先取りであり、許される行為ではないと強く訴えた。NHKの記者は、デスクの指示で考えなしにニュースを作成してしまい申し訳なかったと謝罪してきた。

こうした苦難を乗り越えて開催したメーデーであった。晴天の中、40名の組合員らとそれに匹敵するほどの報道陣が詰めかける中での開催となった。メインスローガンは「コロナ切り許さない! 生きさせろ!」だ。日本でメーデーが始まって100周年の記念すべき年でもあった。デモに引き続き、派遣村を実施したところ、家と住まいを失った2人の相談者をはじめ、相談者が詰めかけた。2人の相談者をさっそく津市の援護課に同行し、生活保護申請を受理させた。さらに津市に対してメディアを使ってメーデー中止を迫った問題に加え、津市独自でコロナにかかわる労働対策を講じることを求める申入書を提出した。ちなみに、ユニオンメーデーに対するNHKの報道は反省を込めた内容になった。コロナ後の世界、弱い立場の人たちがさらに追い詰められていくことが危惧されるが、闘いの旗を掲げ続け、闘いが未来を切り開くことを示していきたい。【広岡法浄／執行委員長】



● 連合福岡ユニオン

コロナ禍の労働相談活動を通じて考えたこと

ネットワークのみなさま、おつかれさまです！各地でコロナ関連の労働相談や労使交渉に奮闘されていることと思います。連合福岡ユニオンの相談や労使交渉の状況を報告させていただきます。

コロナ関連の相談が初めて来たのは、安倍首相が小中高・一斉休校の要請を発表した2月27日でした。最初は、中国の武漢の研究所で所長として働いていた人がコロナ流行で帰国を命じられ「所長手当」を外され給与が大幅減額になるというものでした。その後、一斉休校になった子どもの世話のための休業に給料を払ってもらえないという母親、幼稚園が自主休業したために無収入になったというフリーランスの英語講師、アルバイトの勤務シフトをどんどん減らされるとう飲食店アルバイトなど次々と相談が舞い込みました。

当組合の今年と去年の1～5月の相談状況は下の表の通りです。5月は前年同期比7倍となっています。リーマンショック後の2009年1月頃を超える件数となっています。

	1月	2月	3月	4月	5月	計
2019年	16	21	17	26	14	94
2020年	16	31	33	89	103	272
内コロナ	0	1	14	54	80	149

■ 情勢に呼応し刻々と変わる相談内容

私が思う今回の相談の特徴をいくつか報告します。まず、情勢に応じて相談内容が刻々と変わっていくことです。初めは学校、幼稚園、塾など休校措置がらみ、子どもの世話のための休業、飲食店やホテル清掃等アルバイトの収入減等の相談から始まり、緊急事態宣言後、それが他業種に広がりました。それから「在宅勤務」にまつわるトラブル、大型連休前後は職場の三密の問題、及び三密回避対策においての正社員と非正規社員間の差別の相談が相次ぎました。感染者数がピークに達

していたこの時期、相談者からは職場で感染するのではないかとというただならぬ切迫感が伝わってきました。緊急事態宣言の延長が決まり、連休明けは休業補償がもらえない、足りないという相談であふれ、超小規模事業者から雇用調整助成金申請に関する問い合わせも相次ぎました。5月中盤以降は、6月末の雇止めや解雇、賃下げの相談が増えつつあります。

■ 女性、非正規、中高齢者

相談者の属性を見ると、リーマンショック時は、大手企業の製造業で働く男性の非正規社員が最も多かったのに対し、今回は、40代～60代のパート・アルバイトの女性が最も多くなっています。業種は、飲食・宿泊業、卸小売、サービス業と多岐にわたり、そして小規模事業所が圧倒的に多いです。労働者、使用者ともに最も弱いところが真っ先に影響を受けたことが顕著になっています。

■ 労働相談から生まれるもの

3月以降、日々、新たな論点のある労働相談と格闘してきましたが、今のところ、コロナに直結する問題で団交を申し入れたのは数件です。みんな組合を作って、休業手当を払え、職場三密を解消せよという要求をしませんかと何度も呼びかけましたが、次の一步を踏み出す人が少ないのが現状です。しかし今回、SNSやマスメディアにより発信された現場の実態、労働者の声によって、多くの労働政策や生活救済策が実現、改善してきました。現場の声が世の中を変えていくことを実感しています。現場の声は労働相談から生まれます。私は労働相談の重要性、価値を再認識しました。これを機に私たちユニオン運動の真骨頂である労働相談の価値をより高め、世の中に発信し、組織拡大を図り、ともに成長しようではありませんか。

【寺山早苗／書記長】